

総務消防委員会活動実績等について
(令和2年12月～令和3年11月)

1 議案審査結果等

(1) 委員会

① **令和2年12月定例会** (6 議案) (11月26日・12月15日審査)

No.	議 案 名		審査結果
1	第94号議案	舞鶴市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定について	可決すべきもの (賛成多数)
2	第95号議案	舞鶴市消防団条例の一部を改正する条例制定について	可決すべきもの (全員賛成)
3	第96号議案	舞鶴市の市長及び副市長の給与に関する条例及び舞鶴市教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例制定について	可決すべきもの (全員賛成)
4	第97号議案	舞鶴市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定について	可決すべきもの (全員賛成)
5	第106号議案	財産の取得について	可決すべきもの (全員賛成)
6	第107号議案	財産の取得について	可決すべきもの (全員賛成)

② **令和3年3月定例会** (6 議案) (3月17日審査)

No.	議 案 名		審査結果
1	第1号議案	専決処分の承認を求めることについて (工事請負契約の変更)	承認すべきもの (全員賛成)
2	第11号議案	舞鶴市の市長及び副市長の給与に関する条例及び舞鶴市教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例制定について	可決すべきもの (全員賛成)
3	第12号議案	舞鶴市火災予防条例の一部を改正する条例制定について	可決すべきもの (全員賛成)
4	第13号議案	舞鶴市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定について	可決すべきもの (全員賛成)
5	第14号議案	舞鶴市ふるさと応援基金条例の一部を改正する条例制定について	可決すべきもの (全員賛成)
6	第27号議案	辺地に係る公共的施設総合整備計画の変更について	可決すべきもの (全員賛成)

③ **令和3年6月定例会** (8 議案) (6月21日審査)

No.	議 案 名		審査結果
1	第44号議案	専決処分の承認を求めることについて (舞鶴市市税条例の一部を改正する条例制定)	承認すべきもの (全員賛成)
2	第46号議案	舞鶴市公募型補助金等交付対象者選定委員会条例制定について	可決すべきもの (全員賛成)

3	第 47 号議案	舞鶴市公募対象公園施設設置等予定者選 定委員会条例制定について	可決すべきもの (賛成多数)
4	第 48 号議案	舞鶴市消防表彰条例の一部を改正する条 例制定について	可決すべきもの (全員賛成)
5	第 49 号議案	舞鶴市固定資産評価審査委員会条例の一 部を改正する条例制定について	可決すべきもの (全員賛成)
6	第 50 号議案	舞鶴市市税条例等の一部を改正する条例 制定について	可決すべきもの (全員賛成)
7	第 51 号議案	舞鶴市都市公園条例の一部を改正する条 例制定について	可決すべきもの (賛成多数)
8	第 55 号議案	財産の取得について(救助工作車)	可決すべきもの (全員賛成)

④ 令和 3 年 9 月定例会 (4 議案) (9 月 27 日審査)

No.	議 案 名		審査結果
1	第 75 号議案	舞鶴市情報通信技術を活用した行政の推 進に関する条例制定について	可決すべきもの (賛成多数)
2	第 76 号議案	舞鶴市個人情報保護条例の一部を改正す る条例制定について	可決すべきもの (賛成多数)
3	第 77 号議案	舞鶴市個人番号の利用及び特定個人情報 の提供に関する条例の一部を改正する条 例制定について	可決すべきもの (賛成多数)
4	第 81 号議案	和解について(市有自動車の交通事故)	可決すべきもの (全員賛成)

(2) 予算決算委員会分科会 (当該議案に係る所管事項)

① 令和 2 年 12 月定例会 (2 議案) (11 月 26 日・12 月 15 日審査(質疑等))

No.	議 案 名	
1	第 87 号議案	令和 2 年度 舞鶴市一般会計補正予算(第 8 号)
2	第 88 号議案	令和 2 年度 舞鶴市一般会計補正予算(第 9 号)

② 令和 3 年 3 月定例会 (4 議案) (3 月 17 日審査(質疑等))

No.	議 案 名	
1	第 29 号議案	令和 2 年度 舞鶴市一般会計補正予算(第 10 号)
2	第 30 号議案	令和 2 年度 舞鶴市一般会計補正予算(第 11 号)
3	第 33 号議案	令和 2 年度 舞鶴市一般会計補正予算(第 12 号)
4	第 2 号議案	令和 3 年度 舞鶴市一般会計予算

③ 令和3年第1回臨時会 (1 議案) (4月28日審査(質疑等))

No.	議 案 名	
1	第41号議案	令和3年度 舞鶴市一般会計補正予算(第3号)

⑤ 令和3年6月定例会 (2 議案) (6月21日審査(質疑等))

No.	議 案 名	
1	第43号議案	専決処分の承認を求めることについて (令和2年度舞鶴市一般会計補正予算(第13号))
2	第45号議案	令和3年度 舞鶴市一般会計補正予算(第4号)

⑥ 令和3年9月定例会 (2 議案) (9月27日審査(質疑等))

No.	議 案 名	
1	第66号議案	令和2年度 舞鶴市一般会計の決算の認定について
2	第63号議案	令和3年度 舞鶴市一般会計補正予算(第6号)

2 請願審査結果等

(1) 令和2年12月定例会 (12月15日審査)

No.	議 案 名		審査結果
1	請第4号	舞鶴市議会において「核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書」を日本政府に提出することを求める請願	不採択とすべきもの (賛成少数)

3 委員会の開催

No.	開 催 日	議 題
1	令和2年11月26日(木) [1回目]	(1) 委員長の互選について (決定) (2) 副委員長の互選について (決定)
2	令和2年11月26日(木) [2回目]	(1) 議案審査 (2 議案)
3	令和2年12月15日(火)	(1) 請願審査 (1 件) (2) 議案審査 (4 議案) (3) 閉会中の継続審査について (決定) (4) 1年間の活動計画について (決定)
4	令和3年1月8日(金)	(1) 市民と議会のわがまちトークについて (テーマ及び関係団体について協議)
5	令和3年1月15日(金)	(1) 市民と議会のわがまちトークについて (テーマ及び関係団体の決定)
6	令和3年3月17日(水)	(1) 議案審査 (6 議案) (2) 閉会中の継続審査について (決定) (3) 調査視察について (内容の決定)

7	令和3年6月21日(月)	(1) 議案審査(8議案) (2) 繰越明許費について(執行機関からの説明、質疑) (3) 閉会中の継続審査について(決定) (4) 重点事項に関する取組について(視察結果の共有、調査や意見交換の検討)
8	令和3年7月21日(水)	(1) 重点事項に係る調査について(自主防災組織との意見交換実施の決定)
9	令和3年9月27日(月)	(1) 議案審査(4議案) (2) 閉会中の継続審査について(決定) (3) 重点事項について(政策提言の協議)
10	令和3年10月11日(月)	(1) 第7次舞鶴市総合計画・前期実行計画の進捗状況について(執行機関からの説明、質疑、評価意見に係る委員間討議)
11	令和3年11月2日(火)	(1) 第7次舞鶴市総合計画・前期実行計画の進捗状況について(評価意見の決定) (2) 政策提言について(提言内容の決定)
12	令和3年11月16日(火)	(1) 1年間の活動実績等について(1年間の活動実績及び申し送り事項について協議、決定)

4 委員会活動計画に係る取組

(1) 重点事項とその対応

① 行政のデジタル化に関する調査・研究

→ オンラインによる先進地視察を行ったほか、第7次総合計画・前期実行計画の点検評価を通じて現状把握等を行った。

② 戦略的な広報に関する調査・研究

→ オンラインによる先進地視察を行ったほか、第7次総合計画・前期実行計画の点検評価を通じて現状把握等を行った。

また、戦略的広報に関する現在の取組についての勉強会を行った。

③ 地域防災力の向上に関する調査・研究

→ オンラインによる先進地視察を行ったほか、第7次総合計画・前期実行計画の点検評価を通じて現状把握等を行った。

また、自主防災組織との意見交換等で市民意見も徴収し、このテーマに関する政策提言を行った。

(2) 監視項目

① 第7次舞鶴市総合計画・前期実行計画

編・章・節	点 検 評 価 項 目
1 編 2 章 2 節 (P67)	第4項 地域防災力の強化・向上 3 自助・共助・公助による市民防災力の向上 ① 自主防災組織等の育成・支援 ② 地域防災力の向上

2編 1節 (P102)	第2項 戦略的な広報の推進と広聴機能の充実 1 舞鶴市ブランディング戦略 ① 市民や企業、関係部署などと連携し、戦略的にまちのブランディングを実施 2 計画的かつ効果的な情報発信 ① さまざまな発信ツールでの情報発信 ② ビッグデータを活用した効果的な情報発信
2編 2節 (P107)	第3項 ICT（情報通信技術）の活用 1 行政効率化と市民サービスの向上 ① 時代に応じた最新技術の活用 ② 行政手続きの利便性向上と業務の効率化

※点検評価に係る委員会の意見は別紙1のとおり

(3) 先進地視察

新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、オンラインによる視察を実施した。

No.	日程	視察先	調査内容
1	令和3年5月11日（火）	愛媛県宇和島市	シティセールス・シティブランディングについて
2	令和3年5月13日（木）	福島県会津若松市	スマートシティの取組について
3	令和3年5月13日（木）	愛媛県松山市	自主防災について

※視察報告書は別紙2のとおり

(4) 市内現地視察

- ・ 備蓄物資に関する現地視察

日程：令和3年8月17日（水）

場所：赤れんが5号棟備蓄倉庫、新舞鶴小学校備蓄倉庫、
明倫小学校備蓄倉庫、加佐公民館

内容：物資面の「災害への備え」について実際に物品等を確認

(5) 意見交換会（市民と議会のわがまちトーク）

新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、「市民と議会のわがまちトーク」としての実施は見送ったが、市民意見や現状を把握するため、令和3年7月31日（土）に、自主防災組織との意見交換を行った。 ※意見交換の報告書は別紙3のとおり

(6) その他委員会活動

- ・ 総務消防委員会勉強会

日時：令和3年2月15日（月）午前9時30分

内容：戦略的広報について

- ・ web上での意見交換

総合計画の点検評価結果としての意見や政策提言の内容について、グループウェアの掲示板を活用して意見交換を行った。

4 政策提言

「地域防災力の向上」をテーマに、先進地視察、市の取組の現状把握、自主防災組織との意見交換などを踏まえ、課題の抽出と、その解決のための議論を重ね、3つの政策提言として取りまとめて、令和3年11月4日（木）に市長に提出した。

[提言内容]

- (1) 自主防災組織未結成地域への積極的かつ計画的なアプローチ
- (2) 国立舞鶴工業高等専門学校との連携
- (3) 自主防災組織に対する運営面・資金面の支援の充実

※取りまとめた提言は別紙4のとおり

5 前年からの申し送り事項とその対応

申し送り事項なし。

6 次年への申し送り事項

「地域防災力の向上」に係る今後の取組については、市長への政策提言を踏まえ、状況の把握と取組の促進に努められたい。

委員名簿（7人）

委員長	上野修身	新政クラブ議員団
副委員長	小谷繁雄	公明党議員団
委員	伊藤清美	創政クラブ議員団
委員	小西洋一	日本共産党議員団
委員	谷川真司	創政クラブ議員団
委員	西村正之	市民クラブ舞鶴議員団
委員	真下隆史	新政クラブ議員団

総務消防委員会における点検評価の結果
(委員会としての意見)

1 自主防災組織等の育成・支援

【第1編 第2章 第2節 第4項 3-①】

未結成の自治会への働きかけなどにより、新たに自主防災組織が結成されており、コロナ禍の状況も踏まえて、概ね計画どおりに進められていると評価できるが、目標値は達成できていない。

自主防災組織の結成に向けた働きかけや、地域における自主防災リーダーの育成に、さらに積極的かつ計画的に取り組む必要がある。

2 地域防災力の向上

【第1編 第2章 第2節 第4項 3-②】

出前講座等の取組は行われているが、地区防災計画の策定件数についての目標値と実績値には大きな開きがある。

自主防災組織の結成が前提となるが、地区防災計画策定の必要性とともに、そこに至るステップを示し、各地域・組織が段階的に防災力を強化していけるよう支援する必要がある。

3 市民や企業、関係部署などと連携し、戦略的にまちのブランディングを実施

【第2編 第1節 第2項 1-①】

市民と職員との協働によるシティブランディングプロジェクトを立ち上げ、市民アンケートによる現状把握に基づいた議論が進められており、計画どおり進められているものと評価する。

今後、キャッチコピーやロゴマークを市民に浸透させ、シビックプライドの醸成を図るとともに、対外的な発信へと繋げる取組に期待する。

4 さまざまな発信ツールでの情報発信

【第2編 第1節 第2項 2-①】

新たな発信ツールでの情報発信も実施した上で、メール配信サービス登録者数は大きく増加して目標値を上回るなど、効果的な情報発信が行われているものと評価する。

各ツールの特性と情報を得る側のニーズを的確にマッチさせた情報発信や、今後のさらなる調査研究に期待する。

5 ビッグデータを活用した効果的な情報発信

【第2編 第1節 第2項 2-②】

AIチャットボットやホームページ等に蓄積されるデータを分析・活用するなど、概ね計画的に進められているものと評価する。

どのようなデータを何に活用するかを明確にした上で、広報戦略全体を見据えた取組の推進に期待する。

6 時代に応じた最新技術の活用

【第2編 第2節 第3項 1-①】

AI-OCRやRPAを活用した業務改善に先進的に取り組み、作業時間短縮の効果をあげていることを評価する。

事務処理の迅速化による市民への直接的な効果のみならず、「人にしかできない仕事」への注力など、行政の効率化と市民サービスの向上が両立するよう取り組まれたい。

7 行政手続きの利便性向上と業務の効率化

【第2編 第2節 第3項 1-②】

マイナンバーカードを利用したオンライン申請やコンビニ交付などが実施されているほか、行政手続きのオンライン化に向けた条例等の整備に取り組まれており、概ね計画どおり進められているものと評価する。

より多くの市民に利用していただけるよう周知を図るなど、効果を高める取組も並行して進められたい。

調査視察報告書

令和3年5月
総務消防委員会

日程	令和3年5月11日（火）・13日（木）
視察先 及び 調査事項	愛媛県宇和島市（11日午前10時～11時30分） ・ シティセールス・シティブランディングについて
	福島県会津若松市（13日午後1時30分～3時） ・ スマートシティの取組について
	愛媛県松山市（13日午後3時30分～5時） ・ 自主防災について
参加委員	上野修身（委員長）、小谷繁雄（副委員長）、 伊藤清美、小西洋一、谷川眞司、西村正之、眞下隆史

調 査 概 要

【愛媛県宇和島市】

調査事項：シティセールス・シティブランディングについて

<対応いただいた方>

宇和島市議会 議長、事務局職員

宇和島市 総務企画部市長公室 室長補佐兼シティセールス推進係長

<調査事項に関する説明の概要>

戦略的なシティセールスの展開は、市長の公約に掲げられていたことの具現化で、「好感度・認知度の向上」「シビックプライドの醸成」「選ばれるまち」を目指して、うわじまブランド魅力化計画の策定など、シティブランディング事業に取り組んだ。

まちの魅力・個性を可視化したものが「ブランド」で、ブランドを日々の行動に落とし込み、未来へ向けて育んでいく行為が「シティブランディング」だと考えており、市民・市民活動団体・企業・行政が一体となって取り組むこととしている。

このことによって、地域にほとんど関わりがない方に「知りたい」と思ってもらうところから、「買いたい」「行きたい」と思ってもらえる「交流人口」、さらにもっと「関わりたい」と思ってもらえる「関係人口」、そして、「住みたい」「住み続けたい」と思ってもらえる「定住人口」へと段階的に効果的にアプローチしていくことが必要と考えている。



シティセールス関連の全体イメージ

「うわじまブランド魅力化計画」の中では、宇和島市を表象的表現したロゴマークと、基本方針やビジョンを簡潔に発信するためのキャッチコピーを定め、様々な広報宣伝媒体等に反映させるとともに、積極的利用を呼び掛けることを通じて、ALL宇和島での「うわじまブランド」のイメージ普及を図っている。



ロゴマークとキャッチコピー

また、新しい総合観光パンフレットの制作、ホームページのリニューアル、新たな

SNSの運用などを行ったほか、市職員の情報発信力の向上に向けた研修、営業戦略会議、デジタルマーケティングなどを通じて、戦略的な情報発信に努めている。

シティプロモーションの分野では後発であると認識しており、まずは、認知度向上とブランドイメージの浸透を優先的に取り組んでいきたい。

今後は、骨格部分は継承しつつ、ウィズコロナ・アフターコロナ社会という新たな視点も加え、多くの職員が関わる全庁的な取組として、中長期の施策の具体化を図ってきたいと考えている。

<委員の所感等>

- ・ 新型コロナウイルス感染拡大による日常生活への影響を受けた世帯に対する経済的な負担軽減と大学生等の修学継続を支援するために、故郷の思いを乗せた「ふるさと小包（宇和島産品）」を学生たちに届ける取組は、地元との繋がりを継続し、人口減少の抑制にも寄与するほか、高校を卒業した子供たちの進路先の地域傾向のデータ収集も可能で、情報発信におけるエリアターゲットの参考ともなるため、効果的なものであると考える。
- ・ 行政主導で始めた取組であったが、このプロジェクトが市民や市民団体、企業にも波及していったことが大きな成果であると感じた。市の組織としては、庁内横断体制で臨み、市長自らが陣頭指揮を執って進めてきたことが実績を上げている要因であると感じた。
- ・ ロゴマークやキャッチコピーは、その作成・決定の過程が、市民に宇和島ブランドを浸透させていくことになると感じた。これからのまちづくりには、特に若い人たちに向けての発信が重要で、様々な情報発信に統一的なブランドイメージを活用することは有効であると感じた。
- ・ 広報戦略の意義を明確にし、まちの魅力と新しい価値を創出する事業展開になっている。また、推進体制においては、外部へ発信する書類の統一や、職員の情報発信力の向上を目指した取組が徹底されている点がすばらしいと感じた。
- ・ 本市の方針や取組と同じ部分が多くあったと思うが、全体計画や市のイメージの明確化を図ったうえで、魅力を発展させること、魅力を発信することを戦略的に推進している点が一步先んじており、参考になると感じた。

- ・ 個々の取組は、本市でも実施しているものも多く、発展させるための参考になるが、戦略的に各取組を取りまとめ、効果的に発信する「魅せる」情報発信が参考になると感じた。
- ・ 宇和島市に縁があり、SNSのフォロワー数も多い著名人を「うわじまアンバサダー」に委嘱し、インフルエンサーとしての役割も含めて、効果的に情報発信を行っている点が参考になると感じた。

【福島県会津若松市】

調査事項：スマートシティの取組について

<対応いただいた方>

会津若松市議会 事務局職員

会津若松市 企画政策部企画調整課スマートシティ推進室 室長、主任主事

<調査事項に関する説明の概要>

「スマートシティ会津若松」は、健康や福祉、教育、防災、エネルギー、交通、環境など、様々な分野で情報通信技術や環境技術を活用した取組を推進するもので、産業振興を含めた地域活力の向上、安心して快適に生活できるまちづくり、まちの見える化を図ることを目的としている。

これらは、人口減少への歯止めや地域の活性化につながるものであることから、地方創生の目的とも合致し、地方創生総合戦略の各分野に関係する。

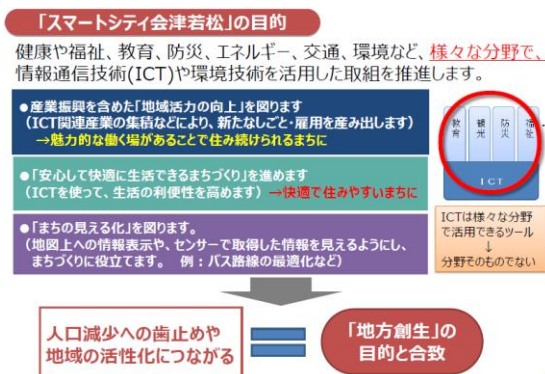
ICTは、施策の分野そのものではなく、様々な分野に活用できるツールとして位置づけている。

市内では、ICT人材の育成と各部への配置や、横連携・情報共有を図るための組織づくりにより、ICT関連業務に対応できる体制を強化している。

会津若松市の特色・強みは、会津大学というICT専門大学の存在、実証実験等に適切な規模、豊富な自然エネルギーや第一次産業中心の都市、周辺地域は少子高齢化や過疎等の課題の先進地という要素があると認識しており、これらは、地方都市として典型的な産業構造と典型的な課題を持ち、ICTを使った実証実験や課題解決が可能な都市であると言えることから、スマートシティの取組を推進している。

推進体制としては、まち・ひと・しごと創生関係の協議会のほかに、会津大学や地元に出発点のある企業等が中心となる「会津地域スマートシティ推進協議会」もあり、各団体が持つ専門的・先進的な知見から事業提案が受けられる仕組みを構築している。

具体的な取組としては、養液土耕システム・水田の水管理システム・栽培支援ドローンといった基幹産業の農業分野での生産性・品質の向上、申請書等への記載を不要とす

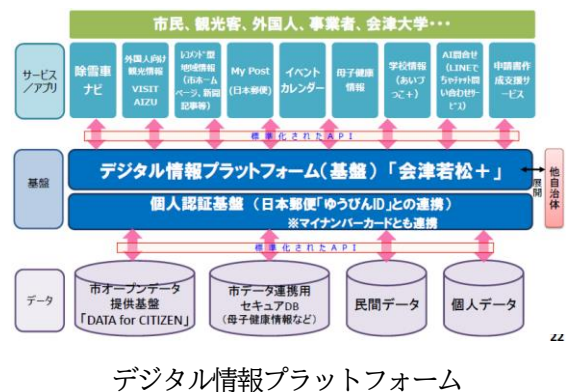


「スマートシティ会津若松」の目的

るタブレット端末による受付サービス、除雪車ナビ・母子健康手帳の電子化・学校情報の配信といった生活を便利にするサービス、ヘルスケア分野へのデータ活用、防災・減災へのデータ活用など、広範に及ぶ。

会津若松市や地域からの情報提供の共通基盤（デジタル情報プラットフォーム）を整備することで、これと連携する様々な市民向け情報提供アプリケーションの開発・機能拡張が可能となる。

今後は、スマートシティの取組を発展・深化させ、規制改革も含めたスーパーシティ構想に移行する。



<委員の所感>

- ・ 「デジタル情報プラットフォーム」は、市民向けの情報提供アプリケーションの開発も進んでおり、マイナンバーカードと連携しているところも含めて参考になると考えており、本市では、舞鶴工業高等専門学校等との連携による展開が期待できる。
- ・ スマートシティの取組を始めた 10 年前は、市民からの批判の声も多かったとのことで、大変苦労があったと思うが、基幹産業である農業への ICT の導入などで実績を積み、理解を得てきたという点では、本市の「meemo」の取組も、実績を積み重ねることが重要であると感じた。
- ・ 市民生活の身近なところでのアプリの開発やサービスは、市民が ICT の利便性を認識し、幅広い世代がその恩恵を受けることにつながると思う。
- ・ 会津若松市で取り組まれているように、ICT を活用したまちづくりを進めていくためには、職員の人材育成が必須であり、徹底した教育により理解とスキルアップを図ることが重要であると感じた。
- ・ 推進していくための組織である協議会に、市内に事業所のない首都圏の大手企業が参画されている点について、実証実験の場として良いイメージが定着していることが要因と考えられているようであり、舞鶴市もオムロン等との連携をさらに強化し、企業から見て良いイメージをとなるよう努めることが必要と感じた。
- ・ 地方創生推進交付金を活用して様々な取組が進められているが、当然、自主財源も必要であり、市民の理解を得ることも含めて、市の決意・覚悟が感じられる。

【愛媛県松山市】

調査事項：自主防災について

<対応いただいた方>

松山市議会 議長、事務局職員

松山市 防災・危機管理課 市民防災担当課長、主幹、主任

＜調査事項に関する説明の概要＞

平成7年の阪神淡路大震災を教訓に、「自助」「共助」の重要性が認識され、松山市でも市内全域での自主防災組織の結成を目標に取り組を進めたが、当初は意識の広がりは遅く、平成13年に当地で発生した芸予地震を経て認識が高まり、急激に結成率が伸び、東日本大震災後の平成24年に、結成率100%を達成した。

消防職員が中心となって、熱意と信念をもって丁寧に説明し、結成を支援してきたことも、結成率を上げる要因の一つであったと考えている。

防災士（防災力を高めるための意識と一定の知識・技能を修得したことを認定

特定非営利活動法人日本防災士機構が認証した者で、社会の様々な場面で防災力を高める活動が期待される）の養成に力を入れており、平成17年から、地域のために公的な役割を担うとの認識に立ち、一定の条件のもとで、資格取得に必要な経費を全額補助している。

防災士には、自主防災組織の中で、会長を補佐し、年間を通じて地域住民や組織内での防災意識の啓発及び防災教育等の指導、他組織との連携・協力など、防災力の向上に寄与いただいている。

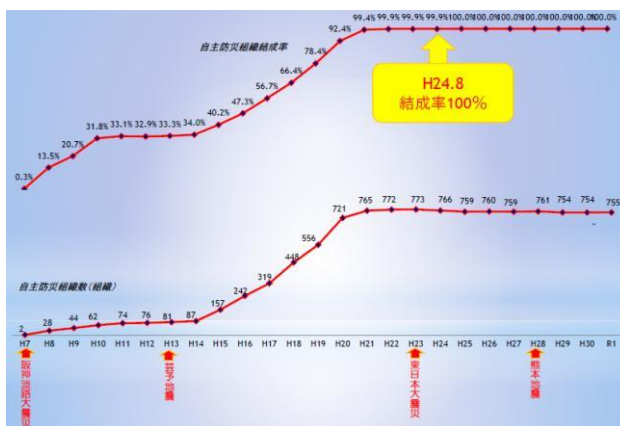
役員が毎年交代する自主防災組織もあるが、防災士がいることにより、意識や活動が円滑に継続されていくと考えている。

防災士の研修会や交流会などで知識・技能の維持向上を図っているほか、市民全体に対する啓発の取組としては、防災シンポジウム、消防フェスタ、防災講演会などを実施している。

各組織の代表者からなる「自主防災組織ネットワーク会議」で情報交換等も行っているが、自主防災組織のほかに、消防団、地区の防火クラブ、事業所による防火連絡協議会、愛媛大学防災情報研究センターなどで構成する「地域防災協議会」を設置し、地区防災計画の作成支援や訓練・研修会の合同開催など、地域ぐるみで防災力の向上を図ることとしている。

2018年7月豪雨の際には、市内の高浜地区において、人家11戸が全半壊する被害が出たが、地区の人たちが自主的に1軒1軒声を掛け、早期非難したことにより、大切な命を地域の力で守ったという例もあった。

しかしながら、2020年に実施した意識調査では、避難指示、避難勧告の意味を一定理解し、避難指示が発令されたことを知っ



自主防災組織結成の推移



松山市高浜地区の被害状況

ていながら、実際にすぐに避難した人は3%、家族などに避難が必要か相談した人が25%、危険がないと思い避難しなかった人が72%と、住民の防災意識は高まっていると思われるものの、実際の避難行動に結びついていないということが分かった。

今後は、これまでの取組に加え、避難情報を有効な避難に結び付けられるよう、若い世代から継続した防災教育で、一人一人の避難意識と行動力を高めるとともに、様々な職域や世代が繋がる地域コミュニティの醸成が必要と考えており、全世代型防災教育に取り組んでいく。

<委員の所感>

- ・ 年間を通じて防災シンポジウム・防災講演会や防災訓練等が実施されていることと、特に、愛媛大学と連携して防災士の養成講座を制度化したことが素晴らしい取組であり、市民の防災意識が高まるものとする。
- ・ 本市においても、防災士の資格取得のための支援やスキルアップのための講習等の実施が必要であるとする。
- ・ 地域によって温度差はあるとのことであったが、自主防災組織の役員とは別に防災士を育成してきたことが効果を上げていると思われるため、本市において自主防災組織が形骸化しているとの懸念も踏まえて、防災士の育成が有効であるとする。
- ・ 地域だけでなく、学校や事業所などの単位でも防災士を配置することが重要であると感じた。
- ・ 中心となるリーダーの育成と住民の意識改革を促す消防職員の積極的な関わりについて、その重要性を改めて認識した。
- ・ 近年の多発する自然災害から地域住民の生命・財産を守るためには、本市においても強いリーダーシップのもと、広く市民に「自助」「共助」の認識を高めていかなければならないと改めて感じた。
- ・ 消防職員の熱意を持った意識醸成の取組は見習うべき点であり、要請に応じて出前講座を行うだけでなく、積極的な働きかけが必要とする。
- ・ 市民に広く「自助」「共助」の必要性を認識してもらうことが重要であり、市内の積極的な活動事例を紹介するなど、身近なところで根本的な部分から取り組む必要があるとする。



オンライン視察の様子（左：宇和島市 中：会津若松市 右：松山市）

意見交換会実施報告書

令和3年7月
総務消防委員会

日 時	令和3年7月31日（土）午前9時50分～11時40分
相手方	朝来自主防災会（合計7人） 朝来自主防災会 会長、事務局長、事務局2人 朝来新町自主防災部 事務局長 朝来消防団 団長、団員
参加委員	上野修身（委員長）、小谷繁雄（副委員長）、 伊藤清美、小西洋一、谷川眞司、西村正之、眞下隆史
意 見 交 換 の 概 要	
【テーマ：自主防災について】 1 朝来自主防災会の活動についての説明 (1) 結成までの経緯 阪神淡路大震災を契機に、自主防災組織結成の必要性が叫ばれる中、「自分たちの地域は自分たちで守る」という意識の高まりを受け、朝来区長協議会下の13町内会のうち、6町内会（自主防災部）の賛同を得て、平成17年に自主防災組織が結成された。 その後、徐々に自主防災部の加入が進み、13年間かけて全地区に自主防災部が結成されたが、一部では、高齢化等に伴う役員のなり手不足などにより、区長協議会を退会・休会する町内会もあり、自主防災会では「準会員」という制度を設けて、防災に関する情報伝達などは実施する体制をとっている。 (2) 現在の活動 体制の構築という面では、連絡網の整備（毎年更新）、消防団との連携のほか、自主防災会として独自に朝来小学校・若浦中学校を地域の自主避難書として使用できるように、学校と協定を締結して体育館の鍵を預かっている。 防災意識の向上という面では、「自主防災だより」の発行や、防災訓練の実施が挙げられる。 訓練の内容は、実際に避難場所へ参集する避難訓練、原子力住民避難計画の説明、起震車や水消火器等の体験、救命講習、後援会、避難所運営ゲーム（HUG）、非常食試食、土のう製作体験など、内容を変えながら実施しており、たくさんの人に参加いただけるような訓練を検討しながら実施している。 中でも、朝来地域内にある舞鶴高専と連携して、学生にも参加してもらって、様々なメニューで実施できたことは、この地域の一つの強みでもあり、今後も連携を深めていきたい。 また、年2回の総会で情報交換を行っているほか、土のう製作機を購入し、独自の土のうステーションの整備に取り組んでいる。	

(3) 課題

自主防災組織には、継続性が求められるが、役員が毎年交代するため、自主防災部として実質的な機能を継続的に発揮することが難しい。

また、人口減少や高齢化などにより、区長協議会を退会・休会する町内会もあり、組織の弱体化が課題となっている。

地域内でも温度差はあり、防災訓練への参加状況は、町内会によってバラつきがあるのが現状である。

将来的な不安という面では、世代交代を円滑に行いながら息の長い活動につなげていけるかということと、会員の減少する中で、十分な活動が実施できる財政基盤が維持できるかということが挙げられる。

2 意見交換

◇ 関心の低い住民にどのようにアプローチしているか。危険性を伝えることと不安にさせることのバランスをどのように考えているか。

→ リーダー的存在が一番のポイントになる。各町内会でリーダーとなる人がいれば、住民の意識は高まっていく。災害時に声を掛け合うには、普段からの近所付き合いによる信頼関係が重要である。

防災訓練の際には、平成 29 年の台風による地元の状況などを伝えており、意識を高める上では、地域に密着した情報を示し、危機感を持ってもらうことは必要と考える。

◇ 学校施設使用の協定については、どのように調整し、運用はどのようにしているのか。

→ 協定の締結に当たっては、市や教育委員会との協議も行いながら進めた。ネックとなるのは、鍵を誰が預かるかであるが、特定の個人が預かれば、その人に過度の負担（その人が居なければ開けられない）が掛かるが、消防団の協力により、消防団の本部に保管することで、必要なタイミングで学校の体育館を開けることが可能となった（鍵の管理責任者は消防団長）。

避難所の運営に当たっては、運営要領を作成し、それに基づいて運営することにより、混乱を避けることができるものと考えている。

◇ 町内会の役員と自主防災組織の役員は兼任か。

→ 自主防災会は、区長協議会の中の組織に位置付けていることもあり、会長、副会長、会計は充て職のような形になっているが、事務局を担う 4 人は固定している。各自主防災部の役員は、町内会の役員が兼任しているところがほとんどである（正会員 10 組織のうち固定のリーダーが居るのは 3 組織）。

◇ 訓練の参加者を確保するために工夫している点は。

→ 考えられる訓練のバリエーションには限りがあり、マンネリ化も懸念される中で、舞鶴高専と連携して、メニューの提案から実際に一部の運営を任せるところまでお願いした。

◇ 行政側が組織の成熟度合いに応じた複数の訓練モデルを公開し、各組織がアレン

じしながら実施することで、その組織の熟度も認識することができると思うが、そのような手法は有効と考えられるか。

→ 訓練のパターンとしてモデルがあるとありがたい。また、訓練を実施しようとする際に、消防署や危機管理室などに個別に調整するのではなく、相談窓口を設けて、アドバイスや調整などを行ってもらえると、さらに有効であると考ええる。

→ 本年、タイムラインの説明会を実施してもらったが、モデルとして示された例を見た各区長の反応は、「自分たちがこれを作成することは不可能」というものだった。簡易版として示された避難カードの作成であれば、一定可能であるが、それも全戸ではなく、危険度が高い場所や、一番奥の家といった重要なポイントだけというのが現実的。できる範囲のことから実施していくことが必要と考える。

◇ 避難時の要支援者の把握など、民生委員等との連携も必要と考えるが、どのような体制をとっているか。

→ 民生委員や駐在所、消防団等の関係機関で意見交換を行ったことはあるが、継続的なものにはなっていない。

◇ 消防団との連携において課題はないか。

→ 消防団がパトロールを行って、通行止め箇所を把握しても、それをどこに伝えればいいのかわからない場合があるため、自主防災組織を通じた連絡体制が必要と考える。

→ 消防団には、自主防災組織とは別の本来の活動があるため、自主防災に係る活動で負担をかけすぎないように考慮する必要がある。

◇ 自助・共助の重要性、自主防災組織の必要性を周知する行政側の熱意をどのように感じているか。

→ きっかけをもらう意味では、行政から働きかけてもらうことは重要だと考えるが、自主防災組織を結成できるかどうかは、地域のリーダーの存在が大きい。また、そのリーダーも一定期間で世代交代が必要であると感じている。

◇ 行政に求めたいことは。

→ 自主防災組織の活動として、避難訓練を実施する場合、保険に加入するが、その保険料だけでも大きな負担となる。自主防災に関する活動に対しての何らかの支援があれば助かる。

→ 朝来区長協議会では、月に1回、意見交換の機会を設けており、その話題提供の意味も含めて、毎回ゲストを招いている。そうした機会も有効に使って、情報を提供いただきたい。

→ 今般、オムロンとの連携で、河川の水位の危険度が分かるシステムができたが、それに通行止めの情報も載せるなど、より住民が知りたい情報の提供を検討してほしい。

→ 自主的に避難する場合のコロナ対策については、何の情報もない状態なので、避難所の運営など、自主防災を推進する上でのコロナ対策の情報提供をお願いしたい。

3 各委員の所感

- 自助・共助で成り立つ自主防災会では、地域住民の意識の醸成が大きな課題であるが、意見交換を通じて、やはりリーダーの存在が非常に大きく、その育成が大きなテーマになると考える。
- 舞鶴高専では、防災士の養成講座を実施し、防災士の資格を取得する学生もいるとのことであるため、市が舞鶴高専と連携し、防災リーダーを育成する取組を検討すべきである。
- 調査視察を行った松山市での取り組みを参考に、舞鶴高専において、地域の防災訓練への参加に単位を付与することなども含め、さらなる連携に向けた検討が必要ではないかと考える。
- 自主防災組織結成後の訓練について、方法・メニューや継続性の面が課題として挙げられており、住民の防災意識にも影響することから、無理なく、悩むことなく段階的に訓練を実施していけるように、組織の成熟度に応じた複数の訓練モデルを作成してはどうかと考える。
- 積極的に自主防災に係る取組を進めようとするれば、継続的に経費も必要となることから、防災訓練時の保険料の助成など、資金面での支援も検討すべきである。
- 学校施設の使用協定は、大変すばらしい取組であり、自主防災を推進していく上で有効であると考えられるため、学校に限らず、地域内の施設との連携について、広く周知すべきであると考ええる。
- 事務局の人員を固定して、自主防災会の役員が毎年代わっても取組を継続していける体制を整えている点は、あるべき姿の一つとして他の組織の参考になるのではないかと。
- 自主防災組織と消防団が、本来果たすべき役割をお互いに認識しながら連携していくことは重要であり、その在り方について詳細に検討していく必要があると感じた。
- 朝来地区のタイムラインの件でも分かるように、地域住民の意識の醸成具合に応じた取組の展開が必要であると考ええる。
- 人口減少・高齢化による組織の弱体化や地域住民の自主防災の認識に対する温度差、リーダーの世代交代は、舞鶴全体の課題であると考えられるため、重点的に対策を検討する必要がある。

総務消防委員会の政策提言

地域防災力の向上**提言（総消委）①****自主防災組織未結成地域への積極的かつ計画的なアプローチ**

自主防災組織が未結成の地域を対象に、説明会の開催計画を立て、行政側から積極的に啓発していくことが必要である。

また、啓発に当たっては、危機管理・防災課だけでなく、消防本部、地域づくり支援課、福祉企画課が連携し、チームを組んで推進していくことが有効であると考える。

【現状と課題】

第7次舞鶴市総合計画前期実行計画では、自主防災組織の活動を、市民の防災意識と地域防災力の向上に大きな役割を果たすものと位置づけ、自主防災組織率を数値目標に掲げて、その設立と育成を積極的に支援することとしている。

具体的な未結成地域への働きかけは、文書発送と、その要請に基づく説明会の開催で、一定の成果は見られるものの、数値目標は達成できていない。

地域の意識の高まりがなければ結成は見込めず、意識の高いところへの支援が結成率の向上に効果的であることは理解できるが、いわば「待ち」の姿勢にも見られ、このままでは、令和4年に組織率90%を達成することは困難である。

自主防災組織の結成は、それ自体が目標ではなくスタートラインであり、正にいつどこで災害が発生してもおかしくない昨今の状況の中、多くの地域で結成され、地域防災力を高めていくことが急務であると考えることから、より積極的なアプローチが必要である。

また、一般的に、地域コミュニティの希薄化が、共助意識の低さの要因と言われているが、自主防災組織の必要性を啓発するためには、地域コミュニティの観点、要配慮者の避難支援の観点、防災・減災の観点などを総合的に勘案し、理解を求めることが有効であると考える。

【効果】

- ・ 自主防災組織未結成地域の意識をゼロから1にする。
- ・ 結成に至らない理由を個別に把握し、実情に合った支援を行う。

提言(総消委)② 国立舞鶴工業高等専門学校との連携

地域の防災訓練や啓発活動に、防災士である学生の協力を求めたり、舞鶴高専に市民向けの講座開設を要請したりするなど、連携を深めることが、地域防災力の向上に有効である。

この連携も含め、各地域で防災のリーダーとなる人材を継続的に育成していくことが、自助・共助の考え方を広く浸透させ、実際に機能する自主防災組織を育成するために有効である。

【現状と課題】

自主防災組織結成の有無に関わらず、地域防災力の強化・向上には、各地域における自主防災のリーダー的存在が大きな役割を果たすものと考えられ、本市においても、地域自主防災リーダー研修などに取り組まれている。

行政以外の機関では、国立舞鶴工業高等専門学校（舞鶴高専）において、防災リテラシーの講義が行われ、その修了を経て、防災士の資格を取得する学生もいる。

さらには、自主防災会による防災訓練に、防災士である舞鶴高専の学生が企画段階から参画し、HUGや防災クイズなどの体験訓練を実施した例もある。

舞鶴高専の知見の活用や、学生の活躍の場の提供の観点からも、連携を深めることが、地域防災力の向上に寄与するものと考えられる。

また、地域の防災をリードしてきた存在がいなくなることで、自主防災の意識や活動が大きく低下することも懸念されており、継続的な人材育成が不可欠である。

【効果】

- ・ 自主防災組織が実施する防災訓練の充実に繋がる。
- ・ 各地域における防災のリーダー養成が促進される。
- ・ 舞鶴高専と地域（舞鶴市）との協力関係が多様化する。

提言(総消委)③

自主防災組織に対する運営面・資金面の支援の充実

組織の成熟度に応じた段階的な訓練メニューの提供や他の組織の活動事例の紹介、相談・調整窓口の明確化などによる運営面の支援に加え、活動に対する助成制度の創設などの資金面の支援を充実させる必要がある。

【現状と課題】

自主防災組織は、結成するだけではなく、いざという時に機能することが重要であり、そのための訓練や意識の醸成が必要であるが、組織の役員は、自治会の役員が兼ね、短期間で交代する場合が多く、組織運営のノウハウが蓄積されにくい状態にある。

現在、自主防災組織に関する相談は、危機管理・防災課が担っているが、例えば、訓練を実施しようとする場合、消防や教育委員会との調整も必要な場合があるなど、主催者の負担感も少なくない。

また、訓練に要する経費や、防災資機材の購入に充てる経費の捻出も課題となっている。

これまで、自主防災組織の取組に関する経費は、自治会振興交付金の活用が案内されているが、他市では、自主防災に特化した助成制度を設けているところもあり、その検討の余地はあるものとする。

【効果】

- ・ 自主防災組織の機能の維持・向上に寄与する。
- ・ 自主防災組織結成の促進に繋がる。